

令和4年6月1日

行 動 計 画

社会福祉法人 みどり会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日 ～ 令和9年5月31日までの5年間

2. 内 容

目標： 出産や育児等に関する産前産後休業や育児休業などの支援制度についての以前からの変更内容について、周知する。

妊婦等、女性が働きやすい（マタニティ・ハラスメントやセクシャルハラスメントのない）環境を整備する。

〈対 策〉

1. 関連資料を常時手に取ることが出来る場所に設置する。
2. ハラスメントなどの申しでのあった場合には対応できるような体制を整えておく。